

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中部リハビリテーションセンター 中部在宅支援室	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3丁目13番1号	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	相談事業：198件 評価訪問：80件 補装具外来:707回																										
収支実績	<p style="text-align: center;">[R4]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">収入</th> <th style="text-align: right;">支出</th> <th style="text-align: right;">収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: bottom;">経常活動 77,674千円</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">経常活動 74,339千円</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3,335千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: bottom;">給付費 0千円</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">人件費 68,114千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: bottom;">川崎市単独扶助 0千円</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">事務費 2,984千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: bottom;">指定管理委託料 76,952千円</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">事業費 639千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: bottom;">その他 722千円</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">事務局経費 2,424千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: bottom;"><hr/>合計 77,674千円</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"><hr/>固定資産支出 179千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">合計 74,339千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	収入	支出	収支差額	経常活動 77,674千円	経常活動 74,339千円	3,335千円	給付費 0千円	人件費 68,114千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,984千円		指定管理委託料 76,952千円	事業費 639千円		その他 722千円	事務局経費 2,424千円		<hr/> 合計 77,674千円	<hr/> 固定資産支出 179千円			合計 74,339千円			
収入	支出	収支差額																									
経常活動 77,674千円	経常活動 74,339千円	3,335千円																									
給付費 0千円	人件費 68,114千円																										
川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,984千円																										
指定管理委託料 76,952千円	事業費 639千円																										
その他 722千円	事務局経費 2,424千円																										
<hr/> 合計 77,674千円	<hr/> 固定資産支出 179千円																										
	合計 74,339千円																										
サービス向上の取組	<p>・地域リハビリテーションセンターの基本理念である「地域性」「総合性」「専門性」「連続性」のもと、中部地域のリハビリテーション拠点として、専門性の高い相談支援や評価・判定などを実施した。また、市内3つの在宅支援室が参加する3リハ在宅支援室連携会議において、地域リハビリテーションの推進と川崎市内どこに住んでいても同様のサービスや支援を受けられることを目的に、在宅支援室業務の標準化、平準化、質の向上に取り組んだ。</p>																										

3. 評価（評価段階：5～1、標準：3、加点割合：5→100%、4→80%、3→60%、2→40%、1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点		
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6		
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか					
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8		
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか					
(評価の理由) ・中部地域支援室と連携して総合相談窓口を運営し、障害種別、疾患、年齢を問わず多種多様な相談を受け付け、地域リハビリテーションセンターの中核的な事業である在宅リハビリテーションサービス事業を実施し、補装具外来については年間68回の補装具外来を開催し、相談者の中には児童も多く、中央療育センター、西部療育センター等と情報連携を図りながら適切な支援を展開している。 ・在宅支援室と日中活動センターの連携を強化するため、就労移行支援事業と生活訓育協同プロジェクト会議を開催し、連携の仕組みや利用者の情報共有を行い、地域リハビリテーションセンターでのサービスの質の向上につなげた。 ・川崎市経済労働局などと連携をして、ウェルフェアイノベーション事業として、3リハのセラピスト等の専門職が集まり、福祉用具の開発のためのヒアリング等を実施した。							
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3		
		支出に見合う効果等が図られているか					
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3		
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか					
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか		5	3	3		
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか						
(評価の理由) ・支出については、事務費、事業費に関して節減に取り組んだことで予算額を下回り、利用者に対するサービスを落とすことなく、着実に実施した。会計手続についても、社会福祉法人会計基準に則り、法人の内部規定を遵守し、適正に処理を行っている。							

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	3	6
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常にしているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由) ・3リハ在宅支援室連携会議に参加し、地域リハビリテーションの推進を目的に、在宅支援室業務の標準化・平準化・質の向上を継続的に検討している。また、在宅リハビリテーションサービス事業においては、事業所内で評価を行った全ケースのカンファレンスを月1～2回開催し、支援の方向性や情報共有、質の向上に役立てている。加えて、同事業を展開しているれいんぼう川崎、北部リハビリテーションセンター・北部在宅支援室と合同で地域リハ推進委員会を開催し、川崎市内の地域性や動向の共通理解を持つことや専門的支援技術向上に努めた。 ・地域リハビリテーションの中核的な事業であるため、事業の質の向上を目指して、「在宅リハビリテーションマニュアル」を法人内で作成している。また在宅リハビリテーション評価訪問に介入したケース全てについて月1～2回のカンファレンスを開催し、事例共有、経験の積み上げ、知識や技術の向上に努めた。 ・地域リハビリテーションセンターとしての専門的な機能をより身近に利用してもらうため地域リハビリテーションセンターの機能理解及び地域リハビリテーションの理解をすすめ地域の支援力の向上に取り組んだ。また調査訪問時や研修案内お知らせなど各事業所に出向き説明を実施しながら、当所機能を分かりやすく情報提供していくことで継続的な普及啓発を展開した。 ・中部日中活動センターと合同で実施するカンファレンスを月1回開催し、多職種協働でケースを支援することにより、支援力を向上につなげている。また在宅リハビリテーションサービス事業の評価訪問事例については月1～2回ケースカンファレンスを開き、職員間で共有するとともに支援力の向上、知識の向上に役立てスキルアップの場としている。				
	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
組織管理体制	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか	5	3	3
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由) ・各種学会発表や研修会講師への派遣も積極的に行う事で日々の業務やその障害への理解、日頃の業務を振り返る機会となっている。定期的にカンファレンスを開催するとともに、日々の利用者対応については、その都度ミニカンファレンスを行うなど情報の共有化を図り支援技術の向上に取り組んでいる。 ・社会福祉法規、個人情報保護法等の各種法規を熟知し、それに則り運用している。法人においては、事業統括参事の下、施設管理体制の強化に努め、施設長をはじめ、中堅職員、主任研修、在宅支援室会議等を利用し、コンプライアンス遵守の徹底を注意喚起している。 ・労働法規遵守を重視し、36協定や法人就業規定等により職員の労働条件を明確に示している。また、施設長が年2回程度職員面談を行い、職員の意向並びに個人情報を把握し、配慮するよう努めている。				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・建物設備の安全管理維持のため、年間を通して定期的に保守点検を行い、設備等の保守管理については、中部地域支援室主導のもとに、業務委託・管理を一体的に行っており、必要に応じて中部リハビリテーションセンター運営調整部会等で連携協議しながら適切に対応している。 ・施設内の日常清掃、定期清掃、空調機の保守点検、昇降機点検、及び警備については、中部地域支援室主導のもとに、業務委託・管理を一体的に行っている。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0

5. 総合評価

評価点合計	63	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・地域に暮らす全ての障害のある方を対象に包括的で専門性の高いサービスを提供しており、施設内における利用者支援の情報連携や他施設との会議等において支援の方向性や業務の標準化・平準化等を検討してサービスの質の向上に努めている。また、高次脳機能障害などの専門性の高い支援についての相談や研修等を行い、地域リハビリテーションの活性化や専門的支援の知識・技術の向上に取り組んでいる。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・関係機関と会議等を行うことで利用者への支援の方法等の情報共有を図り、サービスの質の向上に引き続き取り組むこと。